

※内容については、9月9日現在の情報を掲載しています。
イベントなどについて、中止や延期、内容などが変更とな
っている場合がありますので、ご注意ください。

くらしのガイド

市や国、道からのお知らせ



くらしと住まい



防災行政無線などの 情報伝達訓練を行います

実際の災害と間違われないう
ご注意ください。また、状況
により中止することがあります。
日時 ①10月28日(水)14時ごろ
②10月31日(土)9時ごろ

※②は幌別西地区のみ実施。

※放送内容などは、確認ダイヤ
ル(☎0193)で聞くこ
とができます。

問 総務G(☎01130)

令和7年度決算審査結果を 公表します

審査内容 各会計決算審査、財
政健全化及び経営健全化審査、
公営企業会計決算審査
審査執行者 登別市監査委員・

草野義彦、若木康夫

審査期間 6月15日～8月21日

※決算審査意見書は、市役所1
階市民ロビー、市
公式ウェブサイト
で閲覧できます。

問 監査委員事務局

(☎9230)

10月から国民年金保険料の 育児免除制度が始まります

育児期間中の経済的な給付に
相当する支援措置として、子を
養育する第1号被保険者につい
てその子が1歳になるまでの期
間、国民年金保険料の納付を免
除する制度が新たに始まります。
申請することで、所得に関係
なく国民年金保険料の納付が免
除され、免除期間は、保険料を
納付したものととして老齢基礎年
金の受給額に反映されます。

※詳しくは、日本年
金機構ホームページ
をご覧ください。



問 年金長寿医療G

(☎2137)

10月是不正軽油防止強化月間 北海道胆振総合振興局

道は、不正軽油を『作らない』
『売らない』『買わない』『使
わない』を合言葉に、関係団体
と共に不正軽油撲滅に向けた取
り組みを行っています。

○不正軽油110番

0800-8002-110

問 同局課税課(☎249582)

一定面積以上の土地取引には 届け出が必要です

国土利用計画法で定める一定
面積以上の土地取引を行った譲
受人(権利取得者)は、契約
(予約を含む)締結日を含めて
2週間以内に、土地の利用目的
や取引価格などを土地の所在す
る市町村に届け出る必要があり
ます。届け出をしなかった場合、
罰せられることがあります。

届出対象の面積

- ①市街化区域…2千平方メートル以上
- ②市街化区域以外の都市計画区
域…5千平方メートル以上
- ③都市計画区域外…1万平方メートル以上

以上

届出書類 土地売買等届出書、
売買契約書の写し、位置図、
公図、委任状(代理人が届け
出する場合)など

※詳しくは市公式ウ
ェブサイトをご覧ください。



問 都市政策G(☎3230)

ハロウィンジャンボ宝くじ・ ハロウィンジャンボミニ発売中

この宝くじの収益金は市町村
の明るく住みよいまちづくりに
使われています。

販売期限 10月16日(金)

抽選日 10月26日(月)

11月の粗大ごみ収集



地 区	収集期間	申込期間
若草町 3・4丁目	11月2日(月)～ 11月6日(金)	10月19日(月)～ 10月30日(金)
新生町 5・6丁目	11月9日(月)～ 11月13日(金)	10月26日(月)～ 11月6日(金)
若草町 5・6丁目 上鷺別町	11月16日(月)～ 11月20日(金)	11月2日(月)～ 11月13日(金)
若草町 1・2丁目	11月23日(月)～ 11月27日(金)	11月9日(月)～ 11月20日(金)

※粗大ごみは、1品ごとに『ごみ処理券(1枚240円)』
を貼って出してください(1回につき5品まで)。

※実際の収集日は、収集期間のうち事業者が指定した日
です。

収集の申し込み (有登録清掃☎0200)

※土・日曜日、祝日を除く9時～17時。
※電話のかけ間違いに十分注意してください。

その他の問い合わせ
環境対策グループ(☎2958)

忘れずに納めましょう 納期限は11月2日(月)です

種別	問い合わせ(Gはグループの略)
固定資産税・都市計画税 (3期)	税務G(☎1155)
国民健康保険税(5期)	国民健康保健G(☎1771)
介護保険料(4期)	高齢・介護G(☎5720)
後期高齢者医療保険料 (4期)	年金・長寿医療G(☎2137)

※金融機関、コンビニ払い、口座振替やフレ
ジット、スマホアプリで納付できます。
※スマホアプリやクレジットカードでの納付
には、領収書は発行されません。



▲左) 地方税お支払いサイ
ト、右) 市納付サイト